

環境影響評価書案

— (仮称) 新滝山街道 (八王子市丹木町一丁目～あきる野市牛沼) 建設事業 —

平成7年10月

東京都

第1章 総括

1.1 事業者の氏名及び住所

氏名：東京都 代表者 東京都知事 青島幸男

住所：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

1.2 対象事業の名称及び種類

名称：（仮称）新滝山街道（八王子市丹木町一丁目～あきる野市牛沼）建設事業

種類：道路の新設

1.3 対象事業の内容の概略

本事業は、東京都八王子市丹木町一丁目を起点として、東京都あきる野市牛沼を終点とする延長約5.3kmの道路事業である。計画の概要は表1.3-1に示すとおりである。

表1.3-1 計画の概要

項目	計画の概要
都市計画道路名	八王子都市計画道路3・3・41号鍮水戸吹線 秋多都市計画道路3・2・17号牛沼線
延長及び区間	延長：約5.3km 起点：東京都八王子市丹木町一丁目 終点：東京都あきる野市牛沼
通過地域	八王子市及びあきる野市
道路規格	第4種第1級
車線数	往復4車線
構造形式	一般部（約4.1km）、橋梁部（約0.1km）、 掘削部（約0.3km）、トンネル部（約0.8km）
設計速度	60km/時
主要接続道路	八王子都市計画道路3・3・41号線、八王子都市計画道路3・4・61号線（かすみ学園通り）、一般都道166号、主要地方道46号（高尾街道）、一般国道411号（滝山街道）
計画交通量	平成17年度：24,100～42,200台/日 平成27年度：16,800～38,900台/日
工事期間	平成9年度～17年度（予定）
供用予定時期	平成17年度予定

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

事業計画の内容と、地域の概況を考慮して選定した予測・評価項目について、現況調査を行い、対象事業の実施が及ぼす環境への影響について予測・評価した。環境に及ぼす影響の評価の結論は、表1.4-1のとおりである。

表1.4-1(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論	
1. 大気汚染	工事の完了後における計画道路周辺の大気質濃度は、一酸化炭素、二酸化窒素及び二酸化いおうのいずれも評価の指標を下回る。	
2. 騒音	工事の施工中は、低騒音型建設機械の導入、工事用防音壁の設置等により、いずれの建設作業騒音も評価の指標を下回る。 工事の完了後の道路交通騒音は、必要に応じた遮音壁の設置等により、すべての時間区分において評価の指標を下回る。	
3. 振動	工事の施工中は、いずれの建設作業振動も評価の指標を下回る。 工事の完了後の道路交通振動は、すべての時間区分において評価の指標を下回る。	
4. 低周波空気振動	工事の完了後の低周波空気振動は、一般環境中に多様に存在している音圧レベルの範囲内であるため、大部分の地域住民が日常生活において支障のない程度と考えられる。	
5. 水質汚濁	谷地川支川付替工事では、切廻し水路を設置する等、掘削箇所が直接流水に接しない工法を採用する。 掘削工事では、必要に応じて湧水の処理施設を設置する。 一般部では、必要に応じて切土・盛土のり面のシート覆い等を行う。 以上により、湧水の流出を極力防止するため、河川の水質の変化は少なく、したがって、利水への影響も少ないと考えられる。	
6. 地形・地質	一般部では、安全なのり勾配で施工するため斜面の安定性は確保できる。 掘削部・ボックス型トンネル部では十分な強度を有する土留工等を採用すること、めがね型トンネル部では適切な掘削工法及び補助工法を採用することから、地盤変形は少ない。 したがって、工事の施工中及び工事の完了後の土地の安定性への影響は少ないと考えられる。	
7. 水文環境	河川流量の変化	計画道路と交差する谷地川支川は全て付替を行う。 谷地川の関連流域面積に占める計画道路の面積は少ない。 したがって、谷地川の流量の変化は少なく、影響は少ないものと考えられる。
	地下水の変化	一般部の切土斜面からの浸出水は、できるかぎり地下浸透を図る。 掘削部及びボックス型トンネル部の道路構造物や土留壁による地下水の移動阻害については、工事の施工中の地下水の水位の変化を最小限に抑えるとともに、通水路の設置や土留壁の撤去等の対策を講じる。 めがね型トンネル部は、難透水層を通過する。 したがって、地下水の水位及び湧水の変化は少なく、影響は少ないものと考えられる。

表1.4-1(2) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目		評価の結論
8 植物・動物	8.1 陸上植物	<p>事業の実施に伴い改変される部分は、多くが農耕地、宅地等の人為的環境であり、丘陵裾部等は一部樹林が改変されるが、切土のり面の植栽等の措置を講じるため、陸上植物の生育環境、植物個体、植物群落及び緑の量の変化の程度は小さいと考えられる。</p> <p>注目される種であるホドイモ及びエビネは、計画道路周辺において確認された個体の大半が改変を受けるため、移植による生育保全を図る。カンアオイ、タマノカンアオイ等はその生育地の一部が改変されるが、計画道路周辺に広く生育が確認されている。したがって、影響は少ないと考えられる。</p>
	8.2 陸上動物	<p>事業の実施に伴い、陸上動物の生息環境が改変される部分は、周辺の生息環境に比べてわずかな面積であり、また、切土のり面の植栽等の措置を講じるため、陸上動物の生息環境及び個体数の変化の程度は小さいと考えられる。</p> <p>注目される種であるハルゼミ、オオムラサキ等は、その生息域の一部が改変されるが、いずれもその生息環境は周辺に広く存在しているため、影響は少ないと考えられる。</p>
	8.3 水生生物	<p>谷地川支川付替工事により、水生生物の生育環境が改変される部分は、周辺の生育環境に比べてわずかな区間であり、また、工事の際には、極力濁水の発生を抑える工法を採用する等、河川への濁水の流出を極力防止するため、水生生物の生育環境及び個体数の変化の程度は小さいと考えられる。</p> <p>注目される種であるホトケドジョウ、ヘビトンボ等の生息環境の一部が改変されるが、いずれもその生息環境は周辺に広く存在しているため、影響は少ないと考えられる。</p>
9.	日照阻害	<p>事業の実施に伴い、橋梁部において4時間を超える日影が生じるが、その範囲には住居が存在しないため、影響は少ないと考えられる。</p>
10.	電波障害	<p>事業の実施に伴う、地上波（VHF及びUHF波）の新たな電波障害の発生はないと考える。衛星放送のしゃへい障害が発生した場合には、アンテナ高さや位置の変更等適切に対策を講じることで、影響は解消できると考えられる。</p> <p>なお、事業の実施に伴い、新たに電波障害が生じた場合には、適切な電波障害対策を講じる。</p>
11.	景 観	<p>地域景観の特性については、樹林や果樹園等の自然的景観から人工的景観を含む景観へと変化するが、切土のり面等を可能な限り緑化することにより、周辺景観との調和を図るため、地域景観の特性の変化は少ないものと考えられる。</p> <p>代表的な眺望地点からの眺望は、大きく変化する地点が出現するが、橋梁の色彩等に配慮し、周辺の緑と違和感の生じないような緑化を実施し、眺望の変化を最小限に抑える。</p>
12.	史跡・文化財	<p>周知の埋蔵文化財包蔵地については、事業の実施に伴い一部改変されるが、文化財保護法等に基づき、あらかじめ関係諸機関と協議等必要な手続きを行い、発掘調査、記録保存等に努める。なお、未周知の埋蔵文化財が発見された場合は速やかに関係諸機関と協議し、文化財保護法等に基づき適切な対処を講じる。</p> <p>したがって、史跡・文化財に著しい影響を及ぼすことはないと考えられる。</p>

(1) 位置図

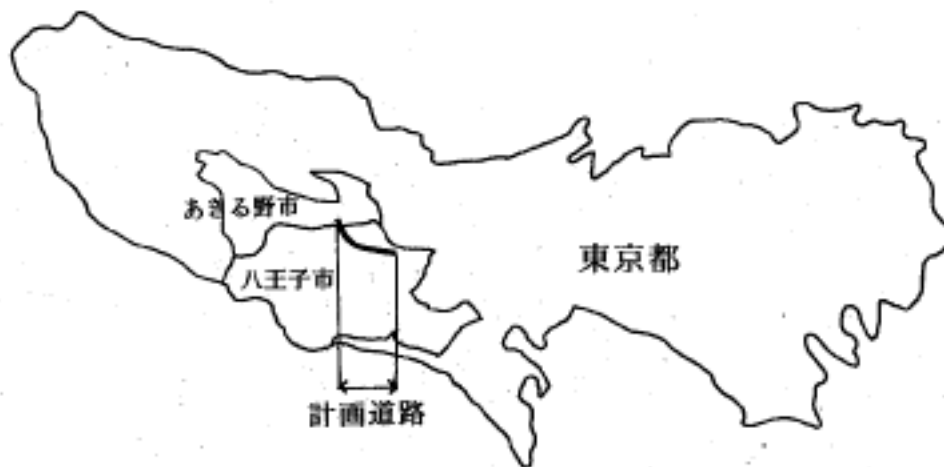
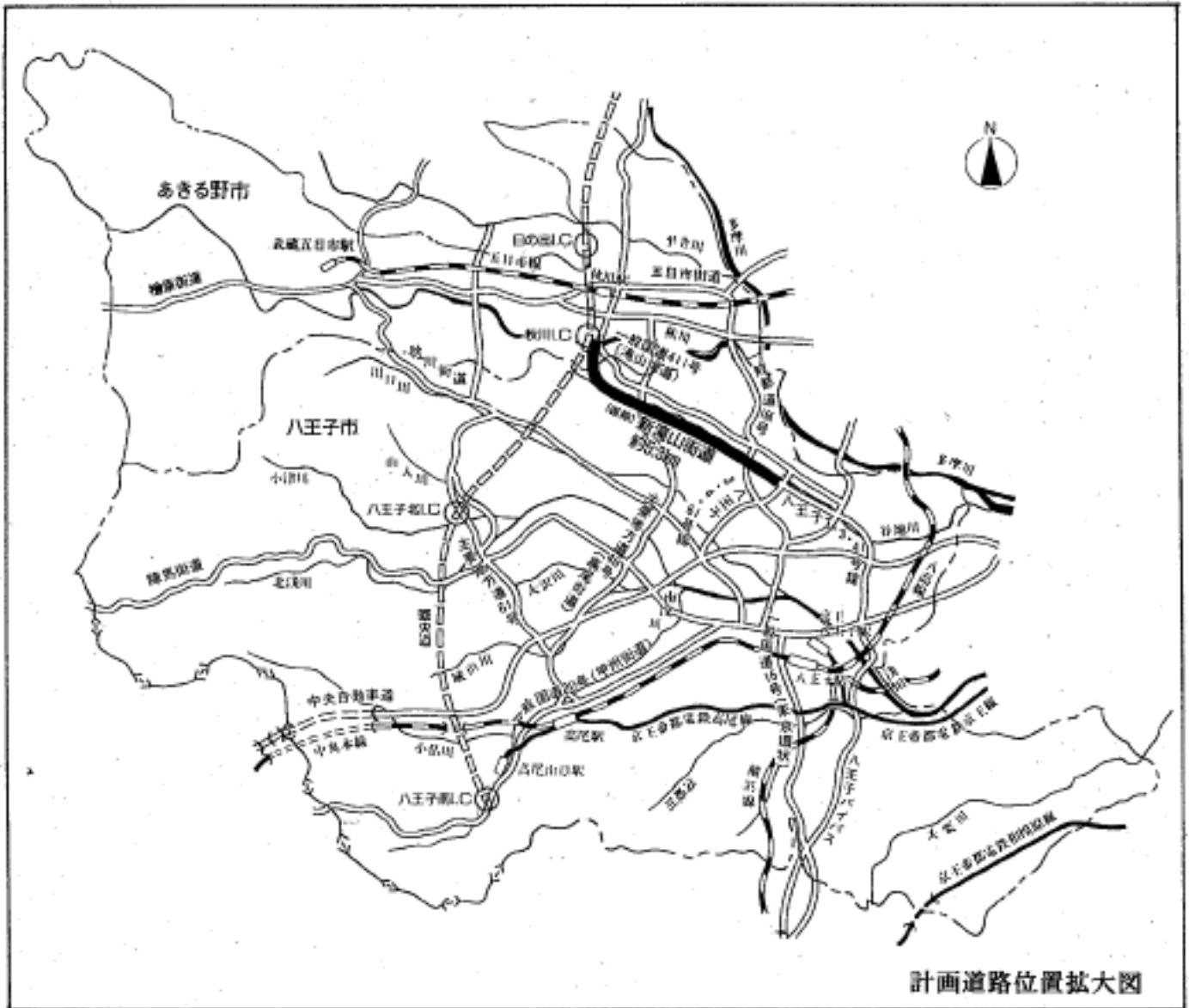
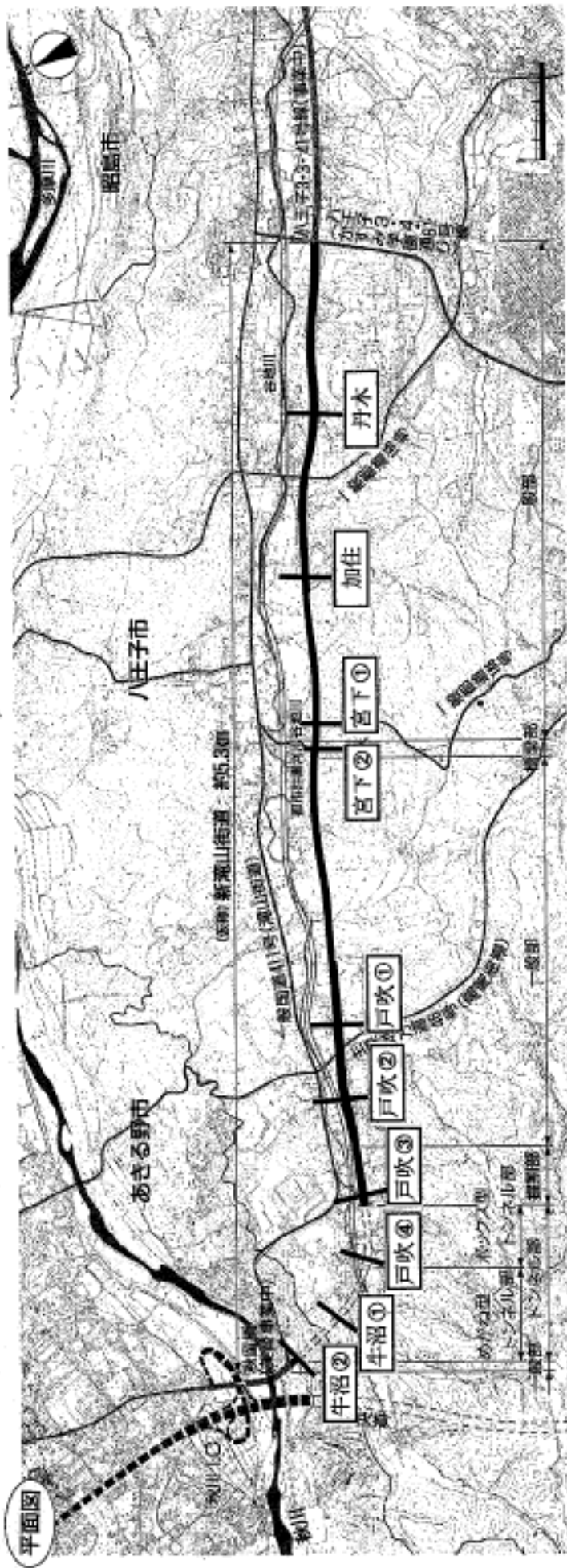
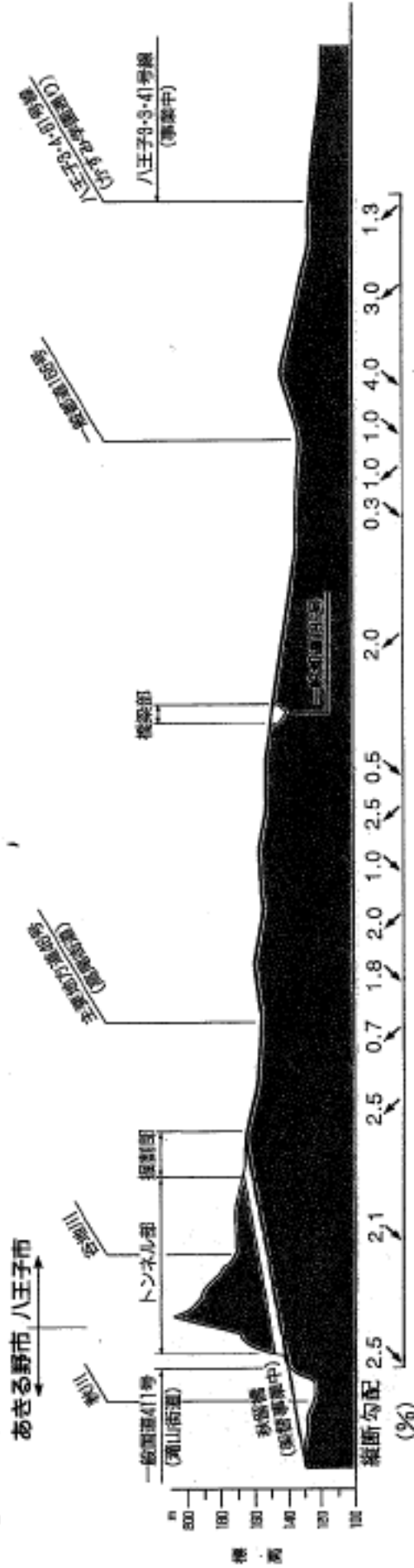


図2.2-1 計画道路事業予定位置



縦断面図



(注) は計画断面図 (図2.2.4) の位置を示す。

図2.2-2 計画道路の計画内容